

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市内原市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年6月18日（水） 午後1時30分から午後2時20分まで

3 開催場所

水戸市内原市民センター 会議室1

4 出席した者の氏名

(1) 委 員

猿谷 裕子，堀江 清彦，飛田 静子，中村 正樹，岡澤 好江

(2) 執行機関

関 文男，川松 千恵子

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和6年度内原市民センター利用状況について (公開)

(2) 令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について (公開)

(3) 令和7年度内原市民センター事業計画について (公開)

(4) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和7年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会を開催いたします。

2の委嘱状交付でございます。

今回は、新しい委員さんになって、初めての審議会となります。皆様のテーブルに委嘱状がございますので、御確認をお願いいたします。なお、誤り等がございましたら、審議会終了後、申し出ていただければと思います。

また、初めての方もおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

ありがとうございました。

次に、3の会長及び副会長の選出でございます。

水戸市市民センター条例第11条第3項によりまして、委員の互選により会長及び副会長の選出をお願いいたします。

(委員より、事務局案の声)

事務局案ですが、会長に____委員、副会長には、____委員にお願いできればと思います。委員の皆様から御了解をいただければ、お二人にお願いしたいと思います。以上でございます。

(各委員より、異議なしの声)

執行機関 ____委員、____委員よろしくをお願いいたします。

それでは、会長になられた ____委員より、一言御挨拶をいただきたいと思います。

____会長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございました。

それでは、議題に移りたいと思います。

議事の進行は、水戸市市民センター条例第12条第1項により会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議事進行を務めさせていただきます。本日の議題につきまして、スムーズに進行を行いたいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本日の審議会でございますが、委員6名中5名が出席しており、水戸市市民センター条例12条第2項により本日の審議会が成立していることを報告いたします。

なお、傍聴人はおりません。

また、本日の審議会は、議事録を作成し、公表することになっておりま

すので、議事録署名人に____委員、____委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、5の議題（1）令和6年度内原市民センター利用状況について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 （資料に基づき、議題（1）令和6年度内原市民センター利用状況について説明）

議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

____委員 市民センター施設利用の予約はオンラインに変更になりましたが、予約できる人は2名だけでしょうか。

執行機関 予約できる人は、団体代表者以外にも何名でも登録可能です。ただし、予約時のメール通知等は、実際に予約した人のみに届きます。

議長 市民センターは、営利を目的としての利用はできませんよね。

執行機関 はい。おっしゃるとおりです。営利を目的としての利用はできません。

議長 （質問はないか諮り、異議なしの発言あり。）（議長：承認の旨の発言）

次に、議題（2）令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 （資料に基づき、議題（2）令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について説明）

議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

（質問はないか諮り、異議なしの発言あり。）（議長：承認の旨の発言）

次に、議題（3）令和7年度内原市民センター事業計画について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 （資料に基づき、議題（3）令和7年度内原市民センター事業計画について説明）

議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

____委員 昨年度、内原小学校の奉仕作業において、地域の皆様にも御協力いただき、児童や保護者と一緒に除草作業を行われたとお聞きしました。とてもありがたいことです。今年度も実施される予定はありますか。

執行機関 昨年度は、水戸市から内原小学校が地域学校協働活動の指定校に指定され、その一環として地域と連携とした除草作業が実施されました。

今年度については、学校側からの提案を受けたうえで、実施については検討する予定です。

____委員 内原市民センターの市民サロンは「こどもスペース」として、小学生を対象に利用できることになっていますが、その市民サロンは未就学児でも利用できますか。

執行機関 「こどもスペース」は小学生を対象に、市内7か所の市民センターで開

設しています。長期休み期間中は、開設時間が拡大され、中学生も利用できます。

また、内原市民センターの市民サロンは、どなたでも利用できるため、保護者の方が付き添えば、未就学児も利用することができます。

議 長 （質問はないか諮り、異議なしの発言あり。）（議長：承認の旨の発言）
次に、議題（４）その他について、何かございますか。

その他ないようでしたら、以上で本日予定していた議題について終了いたします。皆様の御協力により無事終了いたしましたので、ここで議長の座を降りて、事務局にお返しいたします。

執行機関 以上で、令和７年度第１回水戸市内原市民センター運営審議会を終了いたします。大変お疲れさまでした。